

平成28年第4回常陸太田市議会定例会会議録

平成28年12月8日（木）

---

議 事 日 程（第4号）

平成28年12月8日午前10時開議

日程第 1 議案質疑 議案第96号ないし議案第108号

日程第 2 請願第5号

---

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑 議案第96号ないし議案第108号

日程第 2 請願第5号

---

出席議員

|     |             |     |             |
|-----|-------------|-----|-------------|
| 9番  | 益 子 慎 哉 議 長 | 13番 | 成 井 小太郎 副議長 |
| 1番  | 諏 訪 一 則 議 員 | 3番  | 藤 田 謙 二 議 員 |
| 5番  | 木 村 郁 郎 議 員 | 6番  | 深 谷 渉 議 員   |
| 8番  | 平 山 晶 邦 議 員 | 10番 | 菊 池 伸 也 議 員 |
| 11番 | 深 谷 秀 峰 議 員 | 12番 | 高 星 勝 幸 議 員 |
| 14番 | 茅 根 猛 議 員   | 15番 | 福 地 正 文 議 員 |
| 16番 | 川 又 照 雄 議 員 | 17番 | 後 藤 守 議 員   |
| 18番 | 黒 沢 義 久 議 員 | 19番 | 高 木 将 議 員   |
| 20番 | 宇 野 隆 子 議 員 |     |             |

---

説明のため出席した者

|                   |                 |
|-------------------|-----------------|
| 大久保 太 一 市 長       | 宮 田 達 夫 副 市 長   |
| 中 原 一 博 教 育 長     | 植 木 宏 総 務 部 長   |
| 加 瀬 智 明 政策企画部長    | 檜 村 浩 治 市民生活部長  |
| 西 野 千 里 保健福祉部長    | 滑 川 裕 農 政 部 長   |
| 岡 崎 泰 則 商工観光部長    | 生田目 好 美 建 設 部 長 |
| 根 本 康 弘 会 計 管 理 者 | 井 坂 光 利 上下水道部長  |
| 江 幡 正 紀 消 防 長     | 菊 池 武 教 育 次 長   |
| 関 正 美 農業委員会事務局長   | 鈴 木 淳 秘 書 課 長   |
| 笹 川 雅 之 総 務 課 長   | 大和田 隆 監 査 委 員   |

---

事務局職員出席者

午前 10 時開議

○益子慎哉議長    ご報告いたします。

ただいま出席議員は 17 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

○益子慎哉議長    本日の議事日程は、お手元に配付しました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第 1    議案質疑    議案第 96 号ないし議案第 108 号

○益子慎哉議長    次、日程第 1、議案質疑を行います。議案第 96 号から議案第 108 号まで、以上 13 件を一括議題といたします。通告がありますので発言を許します。

20 番宇野隆子議員。

〔20 番    宇野隆子議員    質問者席へ〕

○20 番（宇野隆子議員）    おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。私は通告に基づきまして、4 件についての議案の質疑を行います。

議案第 96 号常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正について、議案第 98 号、議案第 102 号、議案第 105 号の 4 議案です。

まず、議案第 96 号についてです。1 ページからですが、常陸太田市個人番号の利用に関する条例の一部改正について。本条例改正案は、提案理由にもありますように、マイナンバー制度に基づいて庁内の各課の情報連携を行うために独自利用の事務内容を条例に定め、法に定める利用範囲内で職員が市民の個人番号を利用できるようにするための一部条例改正です。地方税関係など 7 つの追加事務となっております。条例改正による独自利用事務の拡大利用について、情報管理の徹底が必要だと、問題をこれまでも提起してきましたけれども、関係担当課での情報管理の徹底及びヒューマンエラーを避けるための徹底について伺いたいと思います。

次に、議案第 98 号常陸太田市手数料条例の一部改正についてです。議案書の 28 ページになります。この一部改正ですが、2 点この中で伺いたいと思います。

1 点目は、地籍図の写し等の交付に際して、手数料をこれまでの無料、無償から有料に改正する理由を伺いたいと思います。また、それぞれ 1 枚につき 300 円となっておりますけれども、その理由について伺います。2 点目は、近隣市町村の取り扱い状況、また県内の状況について伺いたいと思います。

次に、議案第 102 号常陸太田市第 6 次総合計画基本構想及び前期基本計画について、1 点だけ伺いたいと思います第 4 章「計画の推進のために」とありまして、99 ページになりますが、最初に「職員の能力向上や組織力の強化、自主性・自立性の高い財政運営に努めることにより、

市民と行政のさらなる協働のまちづくりを推進します」ということで、中を開いてみますと、電子市役所ということが書かれておりまして、行政の電子化がますます強化されていく、推進されると、こういうことになりますけれども、先ほどもマイナンバー制度の事務事業の追加のところで申しましたように、これからはセキュリティーの問題が非常に拡大されるということを懸念というか、問題が大きく発生してくるのではないかと思います。この中で行政と住民、顔と顔の見えるきめ細やかな地方自治体としてこれからも推進していくために、こういう電子市役所の推進ということになると、逆に住民サービスが低下していくのではないかと心配しているわけなんですけれども、この辺のセキュリティーの発生の拡大等も含めて、電子市役所をどんどん推進される、その中で住民サービスをどうしっかり押さえていくのか、このあたりを伺っていきたいと思います。

次に、議案第105号です。平成28年度常陸太田市一般会計補正予算について、4点について伺いたいと思います。11ページとなります。

2款9目情報通信管理費、13節委託料1,492万8,000円、2つありまして、CSシステム管理等委託料733万5,000円、この内容について伺いたいと思います。それから、この管理委託料ですけれども、1年間でどのぐらいの予算を予定しているのか伺いたいと思います。

次に、同じ11ページですけれども、3款8目15節の工事請負費、施設解体工事について伺いたいと思います。これは副市長からの議案説明の中で、里美地区にありますヤマメの養殖場、キジ養殖場、これを原状復帰するための施設解体工事というご説明がありました。このヤマメ、キジ、それぞれの養殖場ですが、現状としてはここ数年、養殖は行ってこなかったということありますけれども、その間、利活用ということについてはどのように検討されたのか、またその経過について伺いたいと思います。現状と検討経過について伺いたいと思います。

次に、やはり同ページですけれども、3款3目児童措置費19節負担金、補助及び交付金の施設型給付費6,384万2,000円、これについて伺いたいと思います。民間保育園の入所における園児の増加状況、それから、これからの見通しについて伺いたいと思います。

次に、13ページになります。9款教育費2項小学校費、あわせて3項中学校費、それぞれ15節工事請負費5億5,498万円、同じく中学校の15節工事請負費1億4,980万円、大規模改修工事ということでご説明をいただいておりますけれども、この中で、私もこれまでも要望してまいりましたが、それから、せんだっての要望書の提出の際に、市長から学校のトイレ改修、全部予算が取れたというようなお話を聞きました。こういうことで年次ごとにではなくて全部、残る小中学校のトイレ改修が行われるということは本当によかったと思いますが、学校そのものは緊急の避難所にもなりますし、今後それぞれトイレの改修ということになりますと、障害児、障害者のトイレをどこに、どんなふうに設置するのかということについて伺いたいと思います。

それから、2点目の通告をしておりますのは、工事の今後の計画ですけれども、小学校においては機初小学校の大規模改修と太田小学校、世矢小、金砂郷小学校のトイレ4カ所、中学校においては太田中、世矢中の2学校と、1年間に一度にできるということは大変いいことですけれども、進めていくことも大変なことだと思いますが、工事の発注、それから完了はいつごろになる

のかを伺いたいと思います。

1 回目の質疑を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。総務部長。

○植木宏総務部長 議案第 9 6 号個人番号の利用に関する条例の一部改正に伴います関係担当課での情報管理の徹底とヒューマンエラーを避けることの徹底についてのご質問にお答えをいたします。

個人番号、いわゆるマイナンバーを含む特定個人情報の取り扱いにつきましては、国が定めております特定個人情報の適正な取り扱いに関するガイドライン、これに基づきまして、当市における特定個人情報の適正な取り扱いを確保いたすため、安全管理等の必要な措置を講じるように努めているところでございます。

今回の庁内連携事務の追加に伴いまして、関係担当課において取り扱う特定個人情報の管理の徹底がより一層求められておりますことから、現在、国の方針に基づきまして、特定個人情報を取り扱うパソコンに係るネットワークを分離いたしまして、外部からの不正アクセスに対するセキュリティ管理の強化などの技術的安全管理措置を進めているところでございます。また、庁内におきまして、マイナンバー制度関係の会議や研修会を開催いたしまして、特定個人情報の保護、管理に関する担当職員の意識の高揚と、庁内連携を行う関係課相互において適正な特定個人情報の取り扱いが図られるよう推進をしているところでございます。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 議案第 9 8 号の手数料条例の一部改正について、地籍図等の写しの交付に関する手数料を有料化する理由、1 枚 3 0 0 円とした理由、また、県内市町村の取り扱い状況についてでございますが、地籍図等の写しの交付に関して手数料を有料化する理由についてですけれども、地籍調査の成果と調査記録につきましては、「国土調査法」2 1 条及び地籍調査作業規定第 6 条に基づきまして、調査完了後も保管と一般への閲覧が定められております。このため、これらのデータの保管、管理のために、平成 2 4 年度に地籍成果管理システムを導入しまして、各種単位で保管しておりました地籍調査資料のうち、地籍図、基準点、座標データと、太田地区の調査が完了しました調査データを取り込んで保管と閲覧を行っておるところでございます。

システムの導入当初は、地籍図の写し、基準点網図、座標一覧表等の資料につきましては、一般の方が建物に関する登記をするために作成する地図の測量において活用し、境界ぐいが設置されることは公益に資するのではないかと判断から、行政サービスの一環として手数料条例第 4 条の免除規定を適用しておりました。ところが近年の利用状況を見ますと、請求者の大多数が測量会社や土地家屋調査士事務所であるため、市の手数料条例第 1 条の趣旨であります特定の者のためにする事務について徴収する手数料と解釈をいたしまして、また、近隣市町村における同様の資料の交付状況を調査し、手数料を徴収していることを確認いたしましたので、今後につきましては受益者負担の原則に基づきまして、負担の均衡と公平性を図るため手数料を徴収することとしたものであります。

また、手数料の額を 1 枚 3 0 0 円とした理由ですが、近隣市町村における同様の資料の交付手

数料の額や本市における各種証明等との額との均衡を図りまして、１枚につき３００円を設定したものでございます。

次に、県内の市町村の取り扱い状況についてでございますが、今回の手数料の追加に伴いまして、県内の特に本市の近隣市町村の１１市町村につきまして、地籍調査における同様の資料交付の手数料徴収の状況を調査いたしましたところ、１枚につき２００円から４４０円の範囲の中で手数料を設定しております。その中で５市町村が３００円の手数料を設定しているという状況でございます。

なお、県内の各市の状況は、本市を除く３１市のうち、２０市において手数料等を徴収しております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 議案第１０２号常陸太田市第６次総合計画基本構想及び前期基本計画についての中の行政力改革の中で、情報通信技術と住民の暮らし、福祉の向上の関連性のご質問、また、セキュリティ関係の質問についてお答えをいたします。

情報が高度化、多様化する現代社会におきましては、情報を迅速かつ的確に処理する必要性がございます。そのためにＩＣＴの活用によるクラウドコンピューティングといった新しいコンピューターネットワークの活用や、国と地方自治体間の電子化による利便性の高い行政サービスの提供などにより、さらなる事務事業の効率化、合理化に努める必要性がございます。

また、コンピューターネットワーク上で日々生成されますデータの集合をあらわします、いわゆるビッグデータを活用した情報分析能力について、職員の資質向上を図ることによりまして、客観的で精度の高いデータに基づく各種施策立案につながるものと考えております。また、成果指標の徹底及び指標に基づく効果をデータで定量的に検証し、改善につなげるといったＰＤＣＡサイクルの確立も容易となつてまいります。

本市におきましては、従前より市民目線による住民対応に努めるとともに、地域の課題や市民のニーズを的確に捉えた施策の推進に努めてまいりました。今後におきましてもこれまでの姿勢を基本といたしまして、引き続き行政の電子化の推進に取り組み、効率的で質の高い行政サービスを市民の皆様に提供してまいりたいと考えております。

次に、セキュリティ発生の関係のご質問にお答えをいたします。

一例といたしまして、ＵＳＢメモリーによるデータのやりとりというのが現在行われております。こちらのＵＳＢメモリーのデータのやりとりでございますが、１つは、当たり前のことでございますが、庁外への持ち出しの禁止をしていく、また、個人のＵＳＢの使用の制限を今後していくと。そして、ＵＳＢ紛失等の個人のエラーによる問題等がございますので、パスワードで管理をされたＵＳＢメモリーを、今後、情報政策課より必要とする各課に配布をし、その管理の中でＵＳＢメモリーを使用とするようなセキュリティをとっていきたいということで考えてございます。セキュリティの対策については一例で申し上げます。

続きまして、議案第１０５号一般会計補正予算（第４号）における２款１項９目１３節の委託

費ＣＳシステム管理等委託料に係るご質問にお答えをいたします。

まず、ＣＳシステム等の管理委託料の７３３万５,０００円の内容でございますが、セキュリティ強化のために新たに分離をいたしますネットワーク各端末に対しての利用履歴を管理するシステム、そして個人識別管理のためのカード認証システム、これらの管理機能を追加するための経費となっております。

次に、年間委託料でございますけれども、今回のシステムにつきましては、分離をされたネットワークに対する初期費用の経費でございます。次年度以降については発生するものではございませんが、管理費といたしまして、今年度ですとＣＳシステムの管理料約５５０万円ということで、増額になるものではございません。

以上でございます。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 議案第１０５号一般会計補正予算歳出３款１項８目１５節の工事請負費６６３万２,０００円についての２点のご質問にお答えをいたします。

まず、１点目のヤマメ養殖場及びキジ養殖場の現状についてでございますけれども、ヤマメ養殖場につきましては、昭和５５年に国土庁所管の高齢者生産活動センター建設モデル事業によりまして、里美村高齢者生産活動センターが設置整備されまして、その中の１つの施設として整備されております。３０年以上にわたる長い間、稚魚の養殖を行ってまいりましたが、近年は養殖技術を持った高齢者の方がいなくなったこと、さらには採算も合わない状況が続いてきておりまして、養殖事業の見直しについて検討しているさなかの平成２５年４月の大雨によりまして、施設内に土砂が大量に流入いたしまして、多くの稚魚が死滅してしまいました。改修に多額の費用が必要になってしまったことがさらに要因となりまして、平成２６年度からヤマメ養殖事業を廃止しております。

また、キジ養殖事業でございますが、平成９年度に補助事業の山村振興等農林漁業特別対策事業によりまして旧里美村で整備した施設で、こちらも養殖技術を持った人材を確保することが困難となり、また採算も合わなくなってきたことから、ヤマメ養殖と同様に、平成２６年度から事業を廃止しております。

続きまして、２点目の利活用の検討経過についてでございますが、ヤマメ養殖場につきましては、事業を廃止いたしました後に地域などで利活用ができないものか、あるいは事業実施を考えている人はいないかなど可能性を探ってまいりましたが、施設設備の老朽化が著しく、改修等も必要な状況であることから、施設を活用しようという方を見つけることができません、今日に至っております。

また、キジ養殖場でございますが、キジの養殖にはヤマメ養殖よりもさらに手間がかかり難しく、養殖に対する専門知識も必要でございますが、やはり人材の確保なども含めまして地域での利活用についての研究、検討をしてまいりましたが、囲い込み用のネットなどの施設の傷みも著しく、そのまま活用することが難しい状況でございますが、こちらにつきましても具体的な方策を見出すことができず今日に至っております。

また、平成２７年度をもちまして、キジ養殖施設の補助事業による財産の処分制限期間が過ぎまして、余剰金を返還することなく財産処分ができるような状況となりましたので、ヤマメ養殖場とあわせまして解体撤去を行うものでございます。いずれの施設も底地が借地でありますので、更地にしてお返しすることで地権者の方のご同意をいただいております、原形復旧後、直ちにお返しすることといたしております。

続きまして、議案第１０５号一般会計補正予算における歳出３款２項３目１９節負担金、補助金及び交付金の負担金の施設型給付費につきましてお答え申し上げます。

この負担金につきましては、「子ども・子育て支援法」に基づき、市内の民間保育園や市外の保育園等に国で定められた公定価格、いわゆる基準額になりますけれども、その基準額に基づきまして、施設型給付費といたしまして支払いを行うものでございます。

当初予算におきまして、算定の基礎となる対象幼児は、３歳未満を延べ１,４０２月、実で申し上げますと１２０人、３歳以上を２,２４３月、実人員で申し上げますと１９０人の計３,６４５月、実で３１０人を見込みまして計上いたしておりますが、市の子育て施策の効果、あるいは女性の就業機会の拡大、核家族化等の社会情勢の変化等によりまして、見込みを超えた保育園の入園申し込みがございます。特に３歳未満時の５３９月、実人員で申し上げますと５２名相当が当初見込みよりも多く申し込みが来てございまして、各保育園におきまして保育士の確保、あるいは面積の確保といった基準、いわゆる入園させるための条件となりますけれども、それらが整いまして入園してきておりますことや、広域保育、いわゆる市外の保育園に入所を希望する方の見込みも当初より増加してきている状況から、施設型給付費に不足額が生じる状況が見込まれまして、増額補正を行うものでございます。

ちなみに、３歳未満児の実人員５２名の内訳を申し上げますと、４４人が市内の民間保育所、そして残りの８名が保護者の勤務先、あるいは祖父母などの送迎の関係等で市外の保育園等に通園するものとして見込んでいるところでございます。

以上でございます。

**○益子慎哉議長** 教育次長。

**○菊池武教育次長** 一般会計補正予算、教育費、１３ページでございますけれども、小学校及び中学校費の学校管理費の工事請負費、大規模改修工事でございますが、小中学校関連がいたしますので、一括としての答弁とさせていただきます。

工事する学校でございますけれども、小学校については機初小学校が大規模改修工事とトイレの改修工事、世矢小学校、太田小学校、金砂郷小学校についてはトイレの改修工事となっております。中学校については、太田中学校、世矢中学校のトイレの改修ということでございます。

まず、障害児、障害者を対象としたトイレの設置についてでございますけれども、今回の工事の対象となる全ての学校について、車椅子の方も健常者の方も利用のできる多目的トイレを設置する計画でございます。設置する場所については各学校ともに、校舎の１階に男女各１カ所ずつ設置をいたします。

それから、２つ目の工事の計画等でございますけれども、機初小学校については校舎の外壁塗

装、それから屋上の防水、内部の床の工事、それからトイレの改修ということで大規模の工事となります。そういったことで、今回12月定例会の議決をいただきましたら速やかに積算をいたしまして、入札に関する事務を進めていきたいと考えております。発注につきましては年度内に発注をいたしまして、工事の完成については繰り越しをいたしまして、平成29年度の年度内に完成をしていくということで考えております。

それから、その他の学校の工事につきましても、平成29年度の早い段階での発注ということで考えております。この29年度の発注につきましても、優先順位といいますか、効率的に順次工事を進めまして、全てを平成29年度内の工事の完了ということで目指していきたいと思っております。

以上でございます。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） それでは、2回目の質疑をいたします。

議案第96号個人番号の利用に関する条例の一部改正についてですけれども、まず7つの事務が追加されるということで、拡大事務といいますか、そういう中でセキュリティーが何を差し置いても一番大事なことだと思います。その徹底にはということで、会議、研修というお話もありましたけれども、どのような研修の内容で、何回ぐらいこれまでやられてきたのか伺いたいと思います。

議案第98号手数料条例の一部改正については、おおむねわかりました。参考までに、東町の地籍調査は既に完了したのかどうか、進捗状況について伺います。そこが終わると全部完成ということに今年度なるわけですね。それについて伺いたいと思います。

議案第105号一般会計の補正予算について伺いたいと思います。CSのシステム管理委託料、ページ11の9款情報通信管理費ですけれども、このCSの管理委託といいますのは、年間550万円と先ほどご説明いただいたわけですが、これは年間この額でよろしいのでしょうか。再度伺いたいと思います。

それから民生費社会福祉施設費、これについては了解をいたしました。残念ながら私は現地を見てないんですけれども、近くまではこの間行きました。文教民生委員会で、認定こども保育園、生産センターまで行っていたんですけれども、その日は非常に雪が降ってまして、そこまで行って、キジ養殖場、ヤマメの養殖場は真っ白になっていたから現況を見るのは難しかったかなと思います。写真を見せていただきました。施設の利活用はかなわないということで、原状に復帰するのが一番いいのかなと思いました。先ほどのご答弁で了解いたしました。

民生費3目児童福祉費負担金の施設型給付費6,384万2,000円。ゼロ歳児が非常に増えている。この主な施設はさくら保育園を指すかと思いますが、聞くところによりますと、現在入所している人数はゼロ歳児だけで30名近くになるんじゃないかと伺っておりますが、新年度、まだまだゼロ歳児受け入れが可能なかどうか。それから、これは当然、保育士さんの確保、ゼロ歳児に対してはきちんとされているかと思いますが、保育士のゼロ歳児に対する配置もきちんと行われているのかどうか。なかなか保育士の確保というのは難しいという中で、

ゼロ歳児をどんどん受け入れていただいているので、そのあたりを伺いたいと思います。

次に、教育費の学校管理費の中で、小学校、中学校それぞれの大規模改修、トイレの改修ですが、小学校においては機初小学校の大規模改修工事、トイレ改修も含めて2億5,000万円と伺っております。そうすると、それを差し引きますと、約3億円がその他の小学校3校のトイレに当たるのかなと思うんですけれども、それと中学校はどういうトイレを設置するのか。洋式、和式とありますけれども。そうそう学校の規模は変わらないかと思いますが、それでもある程度は生徒数の規模も基準になるかと思います。どういうトイレを何基つくるのか、それぞれの学校について伺いたいと思います。今回一度にですから、そうすると教職員のトイレも、もちろん男の先生と女の先生と、別々に整備されるということになると思いますけれども、それについてもお答えいただきたいと思います。

○益子慎哉議長 総務部長。

○植木宏総務部長 議案第96号個人番号の利用に関する条例の一部改正についての再度のご質問にお答えをいたします。

担当職員の研修等の具体的な内容でございますけれども、平成26年度から特定個人情報取り扱い部署による庁内プロジェクトチームを立ち上げまして、この会議の中で条例規則の制定、この制度の徹底、さらには特定個人情報の取り扱い、セキュリティー等につきまして情報交換、意見交換を行っているところでございます。なお、回数でございますけれども、26年が8回、27年が4回、28年はこれまで3回開催をいたしてきたところでございます。

また現在、特定個人情報を取り扱う関係部署の職員11名が、総務省が実施しておりますマイナンバー制度に係る情報連携セキュリティー対策講座をインターネット上で、いわゆるeラーニングという方法によって実施をいたしているものでございますけれども、これを受講いたしているところでございます。

○益子慎哉議長 建設部長。

○生田目好美建設部長 議案第98号手数料条例の一部改正についてに関する再質問でございますが、東一、二、三町の地籍調査の進捗状況でございますけれども、平成28年度に本市で最後の調査地区となる東一、二、三町の地籍調査を現在進めておりまして、平成29年度で実質の調査が完了する予定となっております。

以上です。

○益子慎哉議長 政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 議案第105号の再度のご質問にお答えをいたします。

今年度のベースで申し上げますと、先ほどの550万円でございますけれども、CSシステムの管理料、それに付随をしますホームページの機能強化、また、光ファイバー等の保守を含めてでございますので、これで全部ということになります。

以上でございます。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 議案第105号施設型給付費に関連したご質問にお答えいたします。

まず、ゼロ歳児の入園状況でございますけれども、市内の民間保育所の入園状況を申し上げますと、11月末で40名でございます。今後、年度内に育休明け等によって入所を希望している方が見込まれまして、年度末までには46名程度が入所の措置をしていかなければならないと思っております。

それに関連して保育士の確保のご発言がございました。まさに保育士の確保は大変重要な、また困難な課題でございます。ゼロ歳児の場合、園児3名に1人の保育士を確保していかなければならない状況でございます。今、鋭意、民間保育所の皆さんに保育士の確保のお願いをして、できるだけ、今、入所をお待ちの方が入園できるような状況をつくっていただけるように積極的に働きかけを行っているところでございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 教育次長。

○菊池武教育次長 教育委員会関係の2回目のご質疑にお答えいたします。

まず、トイレの洋式と和式と数ということでございますけれども、機初小学校につきましては、1階は多目的ということで、和式については設置いたしません。洋式については、男子のほうは3基、それから女子のほうは5基。2階については、男子が洋式が3基、和式が1基。女子が洋式が7基に和式が1基。3階については、男子が洋式については3基、同じく和式については1基。女子は洋式が7基と和式が1基ということで予定をしております。

その他の各学校につきましては、現在設計を入れている段階で、決まったということではないので、決まったならば議員さんのほうにお示しといいますか、お話をさせていただきたいと思えます。

それで、各学校全部ではないんですけれども、先生方に話を聞いた中では、和式については、全ての家庭が洋式では現在はないということもあるのかなということで、今、洋と和があるんですけれども、和式のほうの利用頻度というんですか、汚れぐあいから見てもかなりあるのかなということで、この機初小学校は、先ほど答弁した内容の和式1基については、各階に1つは付けていきたいなということで考えております。

以上です。

○益子慎哉議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） 議案第105号一般会計補正予算の中の3款3目19の負担金、民間保育園の入所におけるところの補助金ですけれども、現在はさくら保育園さんもゼロ歳児を受け入れていただいている、保育士さんの配置はきちんと基準どおりにされているということですか。確認の意味なんですけれども。

それと学校の大規模改修ですけれども、洋式と和式ということで、和式はそれぞれ1基ですね。そうすると、これから太田小、世矢小、金砂郷小、中学校は太田中、世矢中、全部洋式と和式とセットで設置するという方針だと思いますが、今は家庭でも公共施設でも、学校もそうですけれども、和式であったものを洋式に改修していくということが行われております。今回、和式も設置するという理由がいま一つわからないんですけれども、済みませんがもう一度ご説明いただき

たいんですが。

確かにこれまで、子どもさんによっては洋式で人が座った後に座るのは嫌なんだと、こういうお子さんも大勢の中ですからいるよというお話も伺っています。そういうことで一長一短もあると思いますが、そのことで基本的にはこれから改修する学校については全て和式は残すという方針で進められるのか、これについて伺いたいと思います。

そして、洋式については、今、ウォシュレット付きのシャワートイレと言いますが、シャワートイレについては洋式にしていく際にどうなのか、これについても伺っておきたいと思います。

○益子慎哉議長 よろしいですか。

○20番（宇野隆子議員） あとは要望ですけれども、今後、学校の大規模改修で地元の業者の方々が入札できるような配慮といいますか、そういったことでひとつご研究をお願いしたいということです。よろしくお願いいたします。

○益子慎哉議長 保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 児童措置費の施設型給付費に関連したご質問にお答えします。

議員のご発言に、具体のお話としてさくら保育園のお話が出ましたので、そちらの事例で申し上げますと、さくら保育園、11月末現在でゼロ歳児24名を受け入れていただいております。実際に、先ほど申し上げました基準の保育士が確保できていないと市のほうでも保育園入園の決定ができませんので、保育所と連携をとりまして、確保できた状態で決定をするということですので、きちんと基準の保育士が確保できているということでございます。

以上です。

○益子慎哉議長 教育次長。

○菊池武教育次長 大規模改修工事の中の3回目のご質疑にお答えいたします。

どこの学校でも和式は残していくのかという質問だったと思うんですが、方針的には残していくということで考えておりますけれども、今後工事を進めていく中で、それぞれの学校の状況等を先生方にお聞きをしまして、それで付けるか、あるいは要らないといった学校は付けないということでも考えております。

それから、ウォシュレット、シャワートイレについては、積極的にシャワートイレを付けていきたいということで考えております。

以上です。

○益子慎哉議長 以上で質疑を終結いたします。

---

○益子慎哉議長 ただいま議題となっております議案第96号から議案第108号まで、以上13件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第2 請願第5号

○益子慎哉議長 次、日程第2、請願第5号後期高齢者の保険料軽減特例の継続を求める意見書

の提出を求める請願を議題といたします。

ただいま議題になっております請願第5号については、お手元に配付してあります請願文書表のとおり、文教民生委員会に付託いたします。

---

○益子慎哉議長 以上で本日の議事は終了いたしました。

次回は、12月15日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時50分散会